令和2年度 安芸太田町予算説明資料



安芸太田町

全体目次

■当初予算関係施策体糸	
令和2年度 当初予算関係施策 体系イメージ(後期基本計画)	
■当初予算の状況	
会計別当初予算の状況	2
一般会計当初予算の状況	
当初予算編成方針 (抜粋)	
当初予算規模 (一般会計)	
町債残高の推移	
歳入の動向	
特別会計予算の概要	
■终期其大卦面 八野別主	· 西
■後期基本計画 分野別主	要事業等
■後期基本計画 分野別主 後期基本計画 分野別主要事業等 (一覧)	
後期基本計画 分野別主要事業等(一覧)	
後期基本計画 分野別主要事業等(一覧) 〈分野別事業説明〉	
後期基本計画 分野別主要事業等(一覧) 〈分野別事業説明〉 1. 定住・人口対策	
後期基本計画 分野別主要事業等(一覧) 〈分野別事業説明〉 1. 定住・人口対策 2. 子育て・教育・次世代育成	
後期基本計画 分野別主要事業等(一覧) 〈分野別事業説明〉 1. 定住・人口対策 2. 子育て・教育・次世代育成 3. 健康・医療・福祉	
後期基本計画 分野別主要事業等(一覧) 〈分野別事業説明〉 1. 定住・人口対策 2. 子育て・教育・次世代育成 3. 健康・医療・福祉 4. 社会基盤・防災・防犯	
後期基本計画 分野別主要事業等(一覧) 〈分野別事業説明〉 1. 定住・人口対策 2. 子育て・教育・次世代育成 3. 健康・医療・福祉 4. 社会基盤・防災・防犯 5. 生活利便性・環境	



令和2年度 当初予算関係施策体系イメージ

第二次安芸太田町長期総合計画 後期基本計画の体系図

めざす 将来像

豊

カン

さあふ

れ

ながり

る

安

田

まちづくり戦略が もたらす成果

まちづくりの基本方向

分野別施策

人口の維持・獲得

自然環境と人間環境の 調和のとれたまち

定住·人口対策

ヒト・モノ・カネの

出産から成人までのライフ ステージをつなげるまち

子育で・教育・次世代育成

町内循環の拡大・ 雇用機会の拡大

体と心がちょうどいい

健康·医療·福祉

子育て・次世代育成

幸せを感じるまち

社会基盤·防災·防犯

環境の向上

みんなで支えあう 安心なまち

生活利便性·環境

安心して暮らし 続けられる 住環境の確保 ゆるやかにつながっている やさしいまち

産業・観光・しごと

コミュニティ活力の 維持·増大

やりたいことをカタチにして つなぎあうまち

コミュニティ

あなたの力が必要です Hot(ほっと)な心が 通いあうまち

行財政運営



人口維持に関する取組を 重点的に推進

施策実施効果を高めるため、重点的 かつ分野横断的に施策を抽出

定住促進と人材確保・育成によるまちづくり基盤の強化

都市部等との'商い'の活発化と町内産業間連携の推進

各世代にとっての暮らしやすさの向上

コミュニティの活力向上

Society 5.0

人材 育成

SDGs

I. 令和2年度 会計別当初予算の状況

(単位:千円,%)

	令和2年度	令和元年度	対前年度	千円 ,%) E比較
会 計 名	当初予算額	当初予算額	増 減 額	増減率
	(a)	(b)	(c)=(a)-(b)	(c)/(b)
一般会計	7,990,000	7,990,000	0	0.00
特別会計	3,145,477	2,957,289	188,188	6.36
国民健康保険事業特別会計	1,007,914	866,663	141,251	16.30
後期高齢者医療事業特別会計	153,962	151,531	2,431	1.60
介護保険事業特別会計	1,284,085	1,289,770	△ 5,685	△ 0.44
介護サービス事業特別会計	17,124	20,981	△ 3,857	△ 18.38
簡易水道事業特別会計	228,441	164,507	63,934	38.86
農業集落排水事業特別会計	122,591	123,247	△ 656	△ 0.53
特定環境保全公共下水道事業特別会計	300,107	323,222	△ 23,115	△ 7.15
 筒賀財産区特別会計 	31,253	17,368	13,885	79.95
小計	11,135,477	10,947,289	188,188	1.72
病 院 事 業 会 計 (収益的支出+資本的支出)	2,147,037	2,393,415	△ 246,378	△ 10.29
合 計	13,282,514	13,340,704	△ 58,190	△ 0.44

⁽注)区分の構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならないことがある。

Ⅱ. 令和2年度 一般会計当初予算の状況

1. 歳 入

(単位:千円,%)

	令和2年	度	令和元年 <u>度</u>		対前年度	井門,%) 増減率
区 分	当初予算額 (a)	構成比	当初予算額 (b)	構成比	増減額 (c)=(a)−(b)	(c)/(b)
1 町 税	839,390	10.51	841,485	10.53	△ 2,095	△ 0.25
2 地 方 譲 与 税	102,098	1.28	80,115	1.00	21,983	27.44
3 利 子 割 交 付 金	611	0.01	1,212	0.02	△ 601	△ 49.59
4配当割交付金	2,490	0.03	2,821	0.04	△ 331	△ 11.73
5 株 式 等 譲 渡 5 所 得 割 交 付 金	1,245	0.02	2,330	0.03	△ 1,085	△ 46.57
6 法人事業税交付金	1,776	0.02	0	0.00	1,776	皆増
7 地 方 消 費 税 7 交 付 金	148,301	1.86	119,830	1.50	28,471	23.76
8環境性能割交付金	8,760	0.11	4,219	0.05	4,541	107.63
9地方特例交付金	3,054	0.04	5,695	0.07	△ 2,641	△ 46.37
10 地 方 交 付 税	4,004,441	50.12	3,864,246	48.36	140,195	3.63
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	812	0.01	1,115	0.01	△ 303	△ 27.17
12 分担金及び負担金	19,465	0.24	21,600	0.27	△ 2,135	△ 9.88
13 使用料及び手数料	81,290	1.02	80,112	1.00	1,178	1.47
14 国 庫 支 出 金	508,747	6.37	477,899	5.98	30,848	6.45
15 県 支 出 金	432,123	5.41	435,416	5.45	△ 3,293	△ 0.76
16 財 産 収 入	38,762	0.49	40,502	0.51	△ 1,740	△ 4.30
17 寄 附 金	103,002	1.29	73,003	0.91	29,999	41.09
18 繰 入 金	505,353	6.32	896,482	11.22	△ 391,129	△ 43.63
19 繰 越 金	1	0.00	1	0.00	0	0.00
20 諸 収 入	93,747	1.17	221,726	2.78	△ 127,979	△ 57.72
21 町 債	1,094,532	13.70	807,346	10.10	287,186	35.57
自動車取得税 交 付 金	0	0.00	12,845	0.16	△ 12,845	皆減
歳入合計	7,990,000	100.0	7,990,000	100.0	0	0.00
自 主 財 源	1,681,010	21.04	2,174,911	27.22	△ 493,901	△ 22.71
依 存 財 源	6,308,990	78.96	5,815,089	72.78	493,901	8.49

⁽注)区分の構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならないことがある。

2. 歳 出(目的別)

(単位: 千円, %)

Б	区 分	,	令和 2 年 当初予算額		令和元年 当初予算額		対前年度 増減額	増減率
<u> </u>		,	(a)	構成比	(b)	構成比	(c)=(a)-(b)	(c)/(b)
1 議	会	費	72,497	0.91	72,713	0.91	△ 216	△ 0.30
2 総	務	費	1,729,247	21.64	1,995,201	24.97	△ 265,954	△ 13.33
3 民	生	費	1,507,476	18.87	1,373,761	17.19	133,715	9.73
4 衛	生	費	1,079,375	13.51	1,474,696	18.46	△ 395,321	△ 26.81
5 労	働	費	3,010	0.04	3,010	0.04	0	0.00
6 農	林 水 産	業費	386,456	4.84	342,178	4.28	44,278	12.94
7 商	I	費	189,379	2.37	230,060	2.88	△ 40,681	△ 17.68
8 ±	木	費	517,545	6.48	490,268	6.14	27,277	5.56
9 消	防	費	774,875	9.70	346,549	4.34	428,326	123.60
10 教	育	費	497,267	6.22	486,639	6.09	10,628	2.18
11 災	害復=	日費	8	0.00	8	0.00	0	0.00
12 公	債	費	1,212,865	15.18	1,154,917	14.45	57,948	5.02
13 予	備	費	20,000	0.25	20,000	0.25	0	0.00
歳	出合	計	7,990,000	100.0	7,990,000	100.0	0	0.00

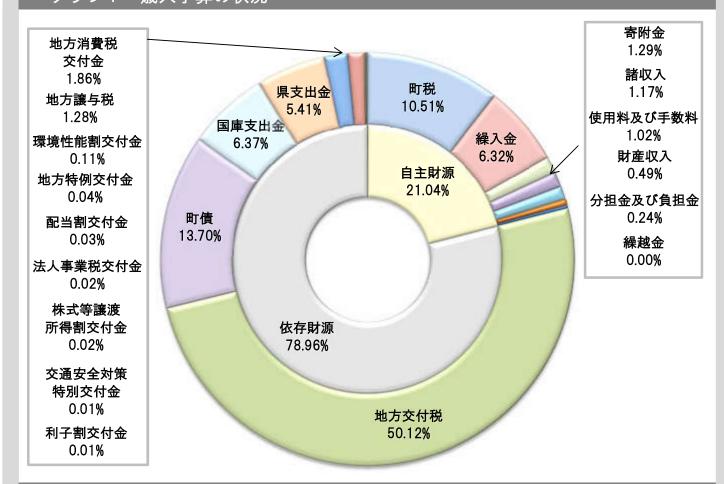
⁽注)区分の構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならないことがある。

3. 歳 出(性質別)

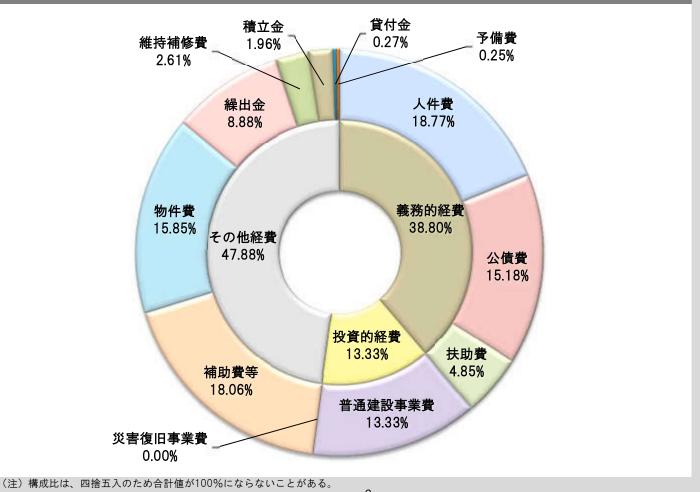
(単位:千円,%) 令和2年度 令和元年度 対前年度 増減率 分 区 当初予算額 当初予算額 増減額 構成比 構成比 (b) (a) (c)=(a)-(b)(c)/(b)1 義 務 的 経 費 3.099.828 2.941.613 38.80 36.82 158.215 5.38 件 費 1,499,473 18.77 1,391,978 17.42 107,495 7.72 人 扶 助 費 387,492 4.85 394,720 4.94 △ 7,228 △ 1.83 1,212,863 15.18 1,154,915 14.45 57,948 5.02 公 債 費 2 投 資 的 経 費 1.064.934 13.33 554,458 6.94 510,476 92.07 普 通 建 設 費 1,064,926 13.33 554,450 6.94 510.476 92.07 災害復旧 費 0.00 0.00 0.00 3 そ の 他 の 経 費 3,825,238 47.88 4,493,929 56.24 △ 668,691 △ 14.88 15.85 1,585,554 19.84 件 費 1,266,653 △ 318,901 △ 20.11 物 208,198 2.61 368,818 4.62 △ 160,620 △ 43.55 維持補修 費 1,643,804 補 助 費 等 1,443,242 18.06 20.57 △ 200,562 △ 12.20 <u>\forall</u> 156,730 1.96 125,319 1.57 31,411 25.06 積 金 び 投 資 及 0.00 0.00 出 資 金 貸 付 金 21,300 0.27 22,300 0.28 △ 1.000 △ 4.48 繰 出 金 709,115 8.88 728,134 9.11 △ 19,019 \triangle 2.61 度 年 前 0.00 0.00 0 0 0 上 充 用 予 備 20,000 0.25 20,000 0.25 0 0.00 費 計 0.00 歳 出 合 7,990,000 100.0 7,990,000 100.0 0

⁽注)区分の構成比は、四捨五入のため合計値が100%にならないことがある。

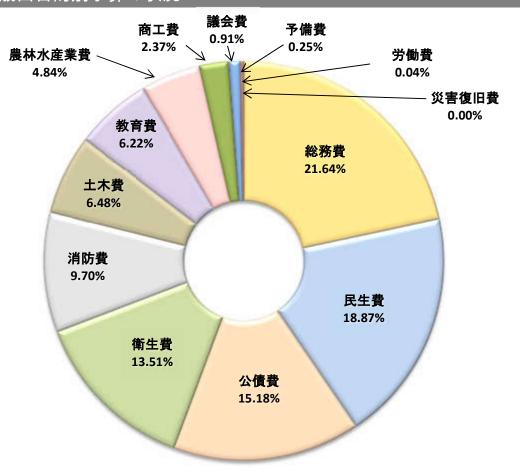
グラフ1 歳入予算の状況



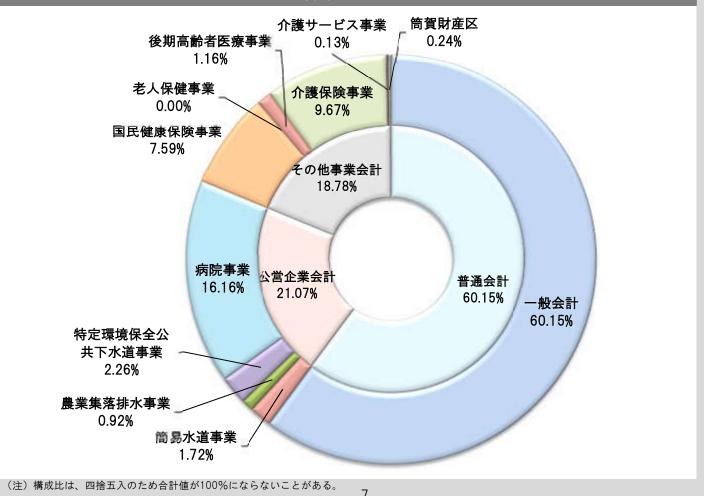
グラフ2 歳出性質別予算の状況



グラフ3 歳出目的別予算の状況



グラフ4 安芸太田町全会計の予算規模



令和2年度 当初予算編成方針 (क्रिक्सि) 11 月)

はじめに

現在の国内景気の状況は、内閣府が公表した10月の月例経済報告において、「景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している。」とされ、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるとしているところです。ただし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行きなどの海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向への留意、更には、令和元年台風19号など相次ぐ自然災害の経済に与える影響にも十分留意する必要があるとしています。

こうした中、国は、令和2年度予算編成において、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身の重点化を進めるとしており、地方行財政改革では、地方歳出について、新経済・財政再生計画の目安に従い、国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組む中で、臨時財政対策債などの債務の償還に取り組み、財政健全化につなげるとしたほか、社会保障関係費の増加や人口減少・高齢化の下で新たなサービス需要の増加といった課題に引き続き対処するため、持続的な地方行財政制度の構築に取り組むこととしています。

また、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」により、次年度から始まる、地方創生の第 2期の「総合戦略」では、地方へのひと・資金の流れの強化や、Society5.0の実現に向けた技術の進展や SDGs を原動力とした地方創生の推進に加え、人材育成、民間との協働などを進めていくことが求められています。

本町においては、令和元年度、「持続可能な町づくり」を施策の統一テーマとして掲げ、主として、地域コミュニティの再構築や公共交通体系の再編をはじめ、教育施設の整備や教育水準の引き上げ、更には、子ども・子育て支援に関する施策の展開、地域商社の事業推進や新規就農者の育成などによる地元産業の支援のほか、安全安心のまちづくりの観点による防災体制の強化などに取り組んでまいりました。

令和2年度は引き続き、これらの事業を重点施策に据えて、国と方向性を一にして「持続可能な町づくり」を進め、定住人口の維持・拡大を確実なものとするとともに、経済の好循環を促す施策を展開することで、地域の活性化を図るとともに、住民が安心して暮らせる町づくりの構築を目指します。

また、次年度は、第二次長期総合計画の「後期基本計画」の初年度となる年であるとともに、 地方創生における、本町としての新たな「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第 2期総合戦略」という。」の取組をスタートさせる年でもあります。

これらの施策展開が、これまでにも増して成果として、本町で生活する住民の皆様に実感していただけるよう、職員一人一人が強い意識と実行力を持って、各施策を計画的かつ着実に 実行し、行政評価指標の達成に向けて一丸となって取り組むこととします。

本町の財政状況と今後の見通し

本町の平成30年度決算数値における財政指標は、将来負担比率が69.1%から65.5%に好転しているものの、実質公債費比率は前年度から0.8ポイント悪化して10.3%に、経常収支比率も96.5%から103.3%と上昇し、財源の余裕や財政構造の弾力性が全くない状態となりました。

また一般会計の実質収支も、財政調整基金からの繰入金により黒字を保っており、町財政が厳しい局面に置かれている姿が顕在化しました。その背景には、人口減少に比例して町税収入が右肩下がりで減少していること、加えて、町村合併から一定年数が経過して地方交付税の合併算定替の段階的縮減が進み、歳出予算規模に見合うだけの歳入財源の確保が困難となりつつある等の財政事情があり、こうした傾向は今後も続くと見込まれます。

なお、本町の財政調整基金の残高は、平成30年度末時点で約26億8千万円ですが、このうち6億円程度を本年度中に取り崩す計画であることに加えて、町債返済の負担増も相まって今後一層厳しい財政運営が避けられない見通しです。

このまま実質的な歳入予算と歳出予算との乖離が縮まらなければ、数年先には極端な緊縮財政を余儀なくされる事態となることが高い確率で予想されます。

そのため、歳入に見合った予算規模となるよう、引き続きふるさと納税の推進等による歳入の確保や起債の償還が一段落するまで大規模投資を抑制する等、歳出を削減し財政リスクの回避に努め、町の発展に真に必要な事業には投資をためらわないが、既存事業のスクラップにより事業費を捻出することを基本とし、持続可能な町財政の実現を目指します。

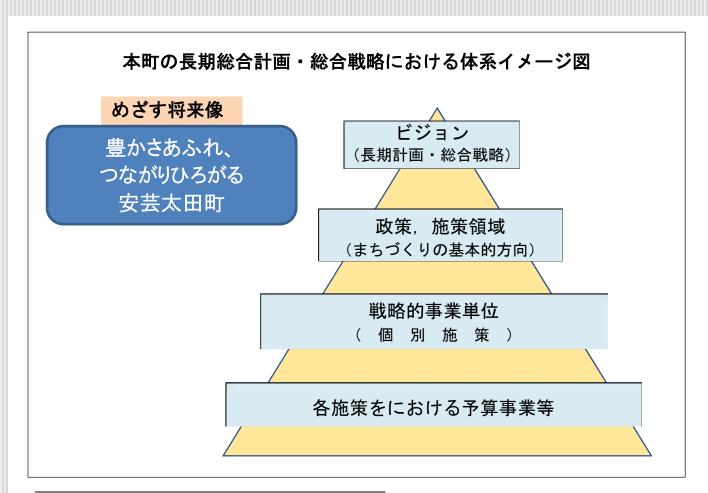
■ 予算編成にあたっての基本方針

令和2年度の予算編成では、長期財政推計を踏まえた財政運営方針を基本としながら、前年度決算結果や、長期総合計画に掲げたビジョンの達成・実現状況を踏まえ、これまでにも増して、「成果指向の行政運営」や「歳入予算規模に応じた事業編成」の徹底を図りながら、向こう5年間の施策展開の羅針盤となる同計画の後期基本計画や第2期総合戦略による新たな地方創生の取組等を効果的に進めていくための財政運営体制を構築するため、次の考え方を基本に予算編成を行います。

1 第2次長期総合計画後期基本計画・第2期総合戦略に沿った施策展開の徹底

令和2年度は、第2次長期総合計画の後期基本計画及び第2期総合戦略のスタートの年度です。計画や戦略に掲げられた施策の展開について、これまでの取組を十分に検証した上で、成果指向を徹底し、住民生活の質的向上等に寄与する具体的な目標設定とその達成に向けた計画的かつ効果的な戦略を立て、短期的な検証等(PDCA)を重ねながら、実効性のある取組を進める必要があります。

また、短期・中期的な視点で将来の町の姿を想定し、これまでの各施策単位における「目的 (領域、目標)」に、ズレ、ギャップ等が生じていないか。また、新たな課題や目標の設定の 必要性はないかを検討し、令和2年度に実施すべき施策を戦略的に進める必要があることか ら、これらの視点を踏まえて、必要な事業費を十分に精査し要求を行うこと。



2 行財政改革の更なる推進

令和2年度において、本町の地方交付税は一本算定化されるため、一層の歳出抑制を基本とした財政運営が求められます。そのため、基準財政需要額と実際の行政運営コストの差額を縮める努力を怠れば、単年度赤字で留保資金を食い潰し、最終的には累積する負債で行政運営が立ち行かなくなります。

こうした状況を職員個々が十分認識し、将来においても安定的に行政サービスを提供できるよう、歳出の大胆な見直しを図り、限られた財源を有効に活用した予算原案の作成に努めること。 また、予算要求にあたっては、長期財政運営方針に掲げる取組目標や財政ヒアリングで意見交換した内容等を踏まえ、財政課題の迅速な解消を図り、本質的な予算削減に繋げること。

特に、成果の乏しいソフト事業の廃止、遊休資産の除却(賃借用地の返還を含む)、人件費の 削減等を計画的に進めること。

長期財政推計を踏まえた今後の財政運営方針

- ▶ 歳入予算に見合った事業規模となるよう、安芸太田町第二次行財政改革大綱に従い、行政コストの削減を進める。
- ➢ 経常経費を圧縮し、財政構造の最適化を図り、人口減少社会に対応できるミニマムな組織づくりを目指す。
- ▶ 起債の償還が一段落するまで大規模投資を抑制し、財政リスクの回避に努める。
- ▶ 真に必要な事業には投資をためらわないが、既存事業のスクラップにより事業費を捻出することを基本とする。

■ 持続可能な財政運営の推進(本質的な歳入確保・歳出予算削減に向けた重点取組)

- ・一般財源の確保(住民の所得水準向上に資する施策展開[町税収入の増収に向けた取組]、ふるさと納税の推進)
- ・人件費の削減(会計年度任用職員制度導入・定年延長等を見据えた定員管理の適正化、時間外勤務の縮減)
- ・組織の効率化(支所機能見直し、公共サービス拠点集約化)
- ・遊休資産(公共施設等)の除却、賃借用地の返還(賃借料の適正化)・効果検証を踏まえた各種ソフト事業の再編

3 事業の選択と集中、新規事業の提案

従来からの施策を惰性で続けるのではなく、内容のブラッシュアップを図るとともに、事業効果の 乏しい取組については思い切って打ち切りを検討するなど、事業の選択と集中を進めること。

特に事業成果が見込まれる施策提案があれば前向きに予算の割り当てを検討するので、今後の事業展開の見通しや成果目標について説明できるよう、事前の準備を進めること。

他の自治体の優良事例を参考に、町の発展に資する効果的な事業を意欲的に提案すること。

4 要求額の精度の向上

金額や計上漏れのチェックだけでなく、予算費目にも目を配り、補正や流用の縮減を図ること。 また、前年度予算のコピーではなく、ゼロベースで事業の見直しに取り組むとともに、事業ニーズ を予め関係先に照会するなどして、年度末の不要額の発生を抑制すること。

5 財源確保に係る情報収集の徹底

関係官庁の施策動向や民間による助成金制度等を十分研究し、事業に適した特定財源の確保に努めること。起債についても過去の事例等を参考として充当の可能性を積極的に模索すること。

6 外部委託の範囲の精査・価格競争の徹底

年次計画の更新等については、全てを外部機関に委ねるのではなく、自前で作成することを基本に、 必要最小限の範囲(アンケートの収集や高い専門性が求められる分析作業等)に極力限定するとともに、 参考見積を徴する際は、複数者に依頼することで、経費の縮減と契約事務の透明性を図ること。

7 役割分担の明確化と成果指標の共有

関係機関が各々に果たす役割を十分に検討し、責任分野と負担区分の明確化を図ること。

また、外郭組織や指定管理先団体については、パフォーマンスを存分に引き出すとともに、緊密な連携を図り、町政と一体となって成果指標を設定し、目標の達成にあたること。

8 後年度財政負担の軽減

持続可能な財政基盤を確立し、健全で安定した財政運営を行っていくため、投資的経費を抑制し、 町債発行額の縮減を図ること。

また、公共施設の老朽化に伴う維持改修に要する費用の増大は、今後の行財政運営における重大な課題であることから、役割を終えた町有財産の除却を積極的に進めるとともに、予防保全による長寿命化を図り、施設のライフサイクルコストの縮減に努めること。

9 会計年度任用職員制度への対応

次年度に向けて、本年度まで非常勤特別職に対する報酬又は臨時職員に対する賃金として予算計上 していたもののうち、会計年度任用職員に移行するものについては、別途、総務課通知等により積算 し、必要な経費を要求すること。

10 議会、監査等の指摘への対応等

議会の審議や監査等を通じてこれまでに指摘を受けた事項については、問題を解消するための措置を予算要求に反映する等的確に対応すること。

当初予算規模【一般会計ベース】

令和2年度一般会計予算 79 億 9,000 万円 (前年度 79 億 9,000 万円 前年度比 ±0円 ±0.00%)

うち投資的経費: 10億6,493万円

(前年度 5 億 5, 446 万円 前年度比 +5 億 1, 047 万円 +92. 07%)

うち人件費: 14億9,947万円

(前年度 13 億 9, 198 万円 前年度比 +1 億 749 万円 +7.72%)

うち公債費: 12億1,286万円

(前年度 11 億 5, 492 万円 前年度比 +5, 794 万円 +5.02%)

うち物件費: 12億6,665万円

(前年度 15 億 8, 555 万円 前年度比 △3 億 1, 890 万円 △20. 11%)

≪経費別の主な増減理由≫

- ◆ 投資的経費は、防災行政無線デジタル化更新事業等により、5 億 1,048 万円の増
- ◆ 人件費は、会計年度任用職員制度の導入等により、1 億 750 万円の増
- ◆ 公債費は、過去のハード事業に係る起債償還金の増により、5,795 万円の増
- ◆ 物件費は、ごみ処理施設解体事業の終了等により、3 億 1.890 万円の減

町債残高の推移

令和2年度末 町債残高見込 115 億 7,892 万円 (うち臨時財政対策債 29 億 2,436 万円) 臨時財政対策債(交付税振替)を除く残高は 86 億 5,456 万円

- ◆ 令和2年度末の町債残高見込みは、前年度と比べて減少 ※新年度借入額と支払う公債費の差額が、△5,033 万円 となるため、起債残高は減少
- ◆ 町債発行額は、前年度と比べると増 +2億8,719万円

町債発行額: 10 億 9,453 万円

(前年度 8 億 735 万円 前年度比 +2 億 8, 718 万円 +35.57%)

町債依存度(歳入総額に占める町債の割合): 13.70%

(令和元年度当初予算 10.10% 前年度比 +2.70%)

歳入の動向

(1) 町 税 8億3,939万円 (対前年比 △210万円)

地方税制改正の影響や人口動態及び課税客体の動向を踏まえ、次表のとおり各税目に おける税収を見込んでいます。(主な税目については、次のとおり)

- 町民税 2億3,748万円(前年度比67万円減)
- ・ 固定資産税 土地評価額の時点修正等により4億4,136万円(前年度比97万円減)
- 軽自動車税 2,729万円(前年度比82万円増)
- ・ 町たばこ税 3,743万円(前年度比112万円増)

(単位:千円)

項 目	令和2年度当初予算	令和元年度当初予算	対前年増減
個人町民税	208,287	208,185	102
法人町民税	29,194	29,967	△ 773
固定資産税	441,357	442,322	△ 965
国有資産等所在 市 町 村 交 付 金	94,430	96,660	△2,230
軽 自 動 車 税	27,285	26,463	822
町たばこ税	37,426	36,302	1,124
入 湯 税	1,411	1,586	△ 175

(2) 地方交付税 40 億 444 万円 (対前年比 +14,020 万円)

普通交付税は、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地域社会の維持・再生に向けた施策を進めるために、新たに地域社会再生事業費(仮称)が追加されることから 6,523 万円の増を見込むほか、小中学校大規模改修等の過去の大型事業による過疎対策事業債等の償還費が増加することから公債費算入額を 7,454 万円の増、過年度錯誤の調整や、合併特例加算措置の終了等により、合計 1 億 7,419 万円の増を見込んでいます。

また、特別交付税については、除排雪対策に要する経費の減少や地域おこし協力隊の減員等により3,400万円の減を見込んでいます。

(単位:千円)

項 目	令和2年度当初予算	令和元年度当初予算	対前年増減
普 通 交 付 税	3,540,440	3,366,246	174,194
特別交付税	464,001	498,000	△33,999
計	4,004,441	3,864,246	140,195

(3) 国 - 県支出金 9億4,087万円 (対前年比 +3,114万円)

国庫支出金は、筒賀保育所の改修に係る保育所等整備交付金等により、5億875万円 (前年度比3,085万円増)となる見込みです。

県支出金は、林業・木材産業等競争力強化対策事業補助金の減等により、4億3,212万円(前年度比329万円減)を見込んでいます。

(単位:千円)

項 目	令和2年度当初予算	令和元年度当初予算	対前年増減
国庫支出金	508,747	477,899	30,848
県 支 出 金	432,123	435,416	△3,293
計	940,870	913,315	27,555

(4) 町 債 10億9,453万円 (対前年比 +2億8,719万円)

通常債の発行額は主に防災行政無線デジタル化(4億5,690万円)により大幅に増加し、9億6,310万円(前年度比2億9,780万円増)を予定しています。

臨時財政対策債は前年度より抑制されたことから、1億3,143万円(前年度比1,061万円減)を見込んでいます。

(単位:千円)

項目	令和2年度当初予算	令和元年度当初予算	対前年増減
通常債	963,100	665,300	297,800
臨時財政対策債	131,432	142,046	△10,614
計	1,094,532	807,346	287,186

(5) 基金繰入金 5億 522万円 (対前年比 △3億9,126万円)

財政調整基金は、歳入予算の不足分として 2 億 8,684 万円 (前年度比 3 億 9,827 万円の減)の取崩しを予定しています。

目的基金は、地域振興基金 467 万円 (旧 JR 跡地維持管理)、過疎地域自立促進特別対策基金 5,103 万円 (非常備消防運営事業、プレミアム商品券発行事業等)、まちづくり基金 4,146 万円 (地域自治振興交付金、子ども医療費支給事業等)、ふるさと未来・夢基金 1 億 295 万円 (保育所(園)管理事業、深入山の草原の山再生事業等)、各基金の目的に応じて繰入を行う予定です。

(単位:千円)

項目	令和2年度当初予算	令和元年度当初予算	対前年増減
財 政 調 整 基 金	286,837	685,106	△398,269
地 域 振 興 基 金	4,646	11,887	△7,241
過疎地域自立促進特別対策基金	51,030	61,410	△10,380
まちづくり基 金	41,461	61,501	△20,040
ふるさと未 来・夢 基 金	102,949	76,448	26,501
上記以外の基金	18,300	0	18,300
計	505,223	896,352	△391,259

特別会計予算の概要

1. 国民健康保険事業特別会計 10 億 791 万円

平成30年度から広島県と県内全市町がともに国民健康保険の保険者となり、共同運営しています。広島県や県内全市町と連携して事務の標準化を推進していくとともに、保健事業や医療費適正化の取り組みを積極的に行い、安定的な財政運営に努めていきます。令和2年度の予算額は10億791万円で、前年度比1億4,125万円の増(+16.2%)となっています。

事業項目	備考
① 総務管理運営事業	被保険者証交付事務費、国保連合会手数料、システム改修費等
② 賦課徴収事業	国民健康保険税の賦課・徴収事務費等
③ 保険給付事業	療養給付費、高額療養費、療養費、出産一時金等
④ 国民健康保険事業費納付金事業	財政運営を行う広島県への納付金
⑤ 保健事業費	医療費適正化、特定健診・特定保健指導、健康づくり事 業等

2. 後期高齢者医療事業特別会計 1 億 5,396 万円

後期高齢者医療制度の運営は、広島県後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の徴収事務や各種申請の受付などの窓口事務、健診事業・健康増進事業等を町が行います。町として広域連合と連携し、引き続き制度の安定運営に努めていきます。令和2年度の予算額は1億5,396万円で、前年度比243万円の増(+1.6%)となっています。

事業項目	備 考	
① 一般管理事業	被保険者証交付事務費等	
② 徴収事業	保険料徴収事務費	
③ 後期高齢者医療広域連合納付事業	保険料納付金、事務費納付金	

3. 介護保険事業特別会計 12 億 8,409 万円

要介護認定・介護給付の適正化に鑑みながら介護予防に力点をおいた地域支援事業を推進していくとともに、「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」の策定を進めていきます。令和2年度の予算額は12億8,409万円で、前年度比568万円の減(△0.4%)となっています。

事業項目	備考
① 認定審査会事業	介護認定審査会事務
② 介護保険事業計画策定委員会運営事業	介護保険事業計画の策定等
③ 居宅介護サービス給付事業	訪問、通所、地域密着、住宅改修、福祉用具
④ 施設介護サービス給付事業	介護施設等入所
⑤ 高額介護サービス事業	高額介護、高額合算介護
⑥ 特定入所者介護サービス事業	施設入所者等の食費、居住費に係る補足給付
⑦ 介護予防・生活支援サービス事業	介護予防の訪問・通所
⑧ 一般介護予防事業	一般的な介護予防事業等

4. 介護サービス事業特別会計

1,712 万円

町が直営で介護予防支援事業所を運営し、要支援1・2の認定者に対する予防給付に係る介護予防マネジメント業務等の経費です。令和2年度の予算額は1,712万円で、前年度比386万円の減額(△18.4%)となっています。

5. 簡易水道事業特別会計

2 億 2.845 万円

「安芸太田町簡易水道事業更新計画」に基づく管路更新工事及び、老朽化による遠隔 監視システムの更新を実施します。維持管理費用の削減、料金改定等経営改善に努め、 安全な水を安定供給します。令和2年度の予算額は2億2,845万円で、前年度比6,394 万円の増額(35.86%増)となっています。

6. 農業集落排水事業特別会計

1億2,260万円

供用開始以降現在まで、施設機能の確保のために各設備の維持管理を行っています。 適正な施設の維持管理、経費削減等経営改善に努め、衛生的な排水処理を実施します。 令和2年度の予算は1億2,260万円で、前年度比65万円減額(△0.53%)となってい ます。

7. 特定環境保全公共下水道事業特別会計 3億11万円

供用開始以降現在まで、施設機能の確保のために各設備の維持管理を行っています。 20年を経過する施設もあり、老朽化に伴う改築更新の時期を迎えていることから施設の ダウンサイジングや統合等の検討を行います。

令和 2 年度の予算は 3 億 11 万円で、前年度比 2,312 万円減額 (\triangle 7.15%) となっています。

8. 筒賀財産区特別会計

3.125 万円

森林資源の有効利用を目的として搬出間伐 40ha を実施します。また、森林を適正に管理し公益的機能を持続的に発揮できるよう保育間伐 20ha を実施する計画です。 令和 2 年度の予算は 3,125 万円で前年度比 1,388 万円増額となっています。

9. 安芸太田病院事業特別会計

21 億 4,704 万円

令和2年度の病院事業会計予算(収益的支出及び資本的支出)は、安芸太田病院で20億3,325万円、安芸太田戸河内診療所で1億1,379万円、病院事業全体で21億4,704万円となり、2億4,638万円の減額となっています。

新年度はこれまでの改革プランを検証しながら、新たなプランを策定し将来の病院のあり方に関する協議を行います。